

市道における危険箇所の
情報を提供してください

市では、歩行者や運転者の皆さんが安全に市道を通行できるように、道路パトロールなどにより点検修繕を行っています。
市道の安全性向上を図るため、道路上の危険箇所の早期修繕に努めていますので、お気付きの際は情報提供をお願いします。
危険箇所の具体例
○道路上に陥没、穴ぼこ、段差がある
○道路側溝のフタが破損している
○道路上に落下物がある
○街路樹の枝などが折れ、垂れ下がっている
○そのほか、道路上で危険と思われる箇所がある
国土木課Tel28―8037

軽自動車の名義変更・
廃車などの手続き

軽自動車税種別割は4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。
次の場合は、3月末日までに必ず所定の場所で、名義変更や廃車の手続きをしてください。
手続きを行わない場合は、そのまま課税されますのでご注意ください。

なお、令和2年度就学援助が該当になっている方や新入学児童生徒準備費の申請をされた方も改めて申請が必要です。
小学校へ入学する新一年生については、学校から配付されている入学関係書類に申請書を同封していますので、4月7日(水)までに学校運営課または各小学校へ必要書類を添付して申請してください。
園学校運営課Tel28―8043

母子・父子・寡婦
福祉資金の貸し付け

高等学校、大学、専門学校などに在学中または入学が決定しているお子さんがいる母子・父子・寡婦家庭の方に就学支度資金・修学資金の貸し付けを行います。
申込期限 就学支度資金Ⅱ3月31日(水) 修学資金Ⅱ4月30日(金)
※合格通知、在学証明書などが必要です。
園子育て応援課Tel28―8025

敬老特別乗車証(敬老パス)
の更新について

75歳以上の方が中央バス、空知中央バスの市内区間を100円で乗車できる敬老特別乗車証(敬老パス)が新しくなります。
現在利用されている方は、更
新手続きが必要となりますので

○売買や譲渡により所有者が変わったとき

○車両を入れ替えたとき

○滝川市から転出したとき

○所有者が死亡したとき

手 続 き 先	
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用を含む)	市 税 務 課 江 部 乙 支 所 Tel28-8020 Tel75-2131
軽三輪、軽四輪	札幌地区軽自動車検査協会 (札幌市北区新川5条20丁目1番21号) Tel050-3816-1763
自動二輪 (126cc～250cc) 二輪の小型自動車 (250cc超)	札 幌 運 輸 支 局 (札幌市東区北28条東1丁目) Tel050-5540-2001

園税務課Tel28―8020

自動車税種別割の
住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。
次の場合は運輸支局で登録手

個別に文書でお知らせします。

更新開始日 4月1日(木)

持ち物 ①現在お持ちの敬老特別乗車証 ②マイナンバーカードや健康保険証など身分を証明できるもの
手数料 無料

更新方法 介護福祉課(市役所1階)9番窓口または江部乙支所で更新してください。
園介護福祉課Tel28―8028

献血にご協力を
お願いします

日時・場所 3月24日(水) 9時30分～11時Ⅱ滝川消防署(文京町)、12時30分～14時Ⅱ滝川中央病院(朝日町)、14時30分～16時30分Ⅱ佐藤病院(泉町)
園福祉課Tel28―8024

交通遺児奨学事業

交通事故により生計の中心を失った遺児の皆さんに対し、中空知広域市町村圏組合では奨学金を支給しています(返還不要)。該当される方は申請してください。

対象 中空知5市5町内に住民登録している小・中学生、高校生
条件 保護者の所得が一定以下など

※詳しくはお問い合わせください

続きが必要です。令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確定にお届けするために、3月未だに手続きをお願いします。

○住所が変わったとき(変更登録)
○自動車を売買したとき(移転登録)
○自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部にご連絡ください。なお、道税ホームページからも住所変更手続きができます。

園札幌道税事務所自動車税部Tel011―746―1190



退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。

すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。維持管理は所有者の責任になります。

園中空知広域水道企業団Tel53―3831

園くらし支援課Tel28―8012

健康



料理教室

◆離乳食教室

日時 3月10日(水) 13時30分～14時30分

場所 保健センター

内容 離乳食の基本を学び、実際に離乳食を作ります。

対象 生後3～5か月頃の第一子がいる方

定員 10組

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物

申込期限 3月5日(金)

◆料理づくりのつどい

日時 3月19日(金) 10時30分～12時

場所 まちづくりセンター

内容 体力を落とさないよう、しっかり食べられる料理をつくります。作った料理はお持ち帰りとなります。

対象 65歳以上の市民

定員 9人

参加料 300円

持ち物 マスク、エプロン、三角巾、飲み物

申込期限 3月17日(水)

【共通事項】

申込方法 保健センター窓口ま

福祉



ひとり親家庭等医療費
受給者証の更新

受給者証の有効期限が3月31日(木)までの方で、お子さんが大學生・専門学生または無職など親の扶養となつている場合は、引き続きひとり親家庭等医療の助成が受けられます。

3月中旬に更新手続きについて通知しますので、送付書類に記入のうえ手続きしてください。

なお、該当すると思われる方で受給者証が交付されていない方はお問い合わせください。

※受給資格の有効期限は20歳の誕生月の末日までです。

園保険医療課Tel28―8018

令和3年度就学援助

経済的な理由(生活保護世帯に準ずる程度)により就学困難な児童・生徒に対して、学用品費や給食費など、就学に係る援助を行います。

申請用紙はすでに各小・中学校から配付していますので、該当要件等を確認のうえ、申請される方は3月5日(金)までに学校運営課(市役所7階)または各小学校へ必要書類を添付して申請してください。

たは電話でお申し込みください。
園保健センターTel24―5256

歯じめて相談

はじめて生えてくる歯をむし歯から守っていきましょう。

日時 3月23日(火)、4月27日(火)、5月25日(火) 9時～10時30分

場所 保健センター

内容 歯科衛生士による歯科相談、むし歯にしないためのコツや口の中の見方、歯みがきの始め方など。そのほか、疑問質問にお答えします。

対象 令和2年8月～11月生まれの赤ちゃんと保護者の方(歯が生えていなくても参加できます)

持ち物 母子健康手帳

申込方法 前日までに窓口または電話でお申し込みください。
園健康づくり課Tel24―5256

その他



滝川市役所大町二丁目
駐車場の廃止について

令和3年3月31日をもって、大町二丁目駐車場(所在地Ⅱ大町2丁目7番)を廃止します。

お車で市役所へお越しの際には、市庁舎前駐車場のご利用をお願いいたします。

園総務課Tel23―1234

有料広告

広告

有料広告

広告